

経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則の一部を改正する省令（案）
に対する意見公募手続の結果について

令和8年9月18日
資源エネルギー庁
長官官房
総務課戦略企画室

「経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則の一部を改正する省令（案）」について、令和8年6月22日（月）から同年7月21日（火）まで意見公募手続を実施した結果、3件の御意見が提出されました。

提出意見と当庁の考え方については以下のとおりです。

	提出意見	当庁の考え方
1	「水素・アンモニア・合成メタン」の消費量統計という事だが、温暖化対策などに利用するには、その出自（国内生産・輸入・生産方法）も調査に含めるべきではないか。	経済産業省特定業種石油等消費統計調査（以下、「本調査」という。）は、工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的としたものであるため、燃料種等の消費量を把握することを主目的としており、本調査において受入・生産の方法は報告対象としておりません。 水素・アンモニアの生産・受入・輸入については他の統計で把握しておりますが、いただいた御意見は今後の政策検討の参考とさせていただきます。
2	昨今はエネルギーの使用分野が変化しているため、賛成です。	御理解いただきありがとうございます。
3	本省令案の改定および今後のエネルギー政策の推進にあたり、EV車の普及偏重や統計調査のあり方について、以下の通り懸念と意見を述べさせていただきます。 第一に、EV車普及政策やエネルギー統計が、一部の特権層や東京ばかりを優遇する道具となっていないかという点です。現在、行政は脱炭素の名の下でEV車の普及や関連するエネルギーシフトを急ピッチで進めていますが、その恩恵を受けるのは充電インフラが集中	経済産業省特定業種石油等消費統計は統計法に基づき、「適切かつ合理的な方法により、かつ、中立性及び信頼性が確保されるように作成」しています。 また、本調査は産業・業種にかかわらず、生産品目の生産の有無等によって調査の範囲を定めています。 更に、本調査は石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的としたものであり、総合エネルギー統計の作成やエネルギー

する都市圏や、高額な次世代車を購入できる富裕層に偏っています。地方圏において車は生活や生業に不可欠な足であり、エネルギー価格が高騰する中で、一般の生活者や中小零細事業者の実態を無視した政策決定が先行していることに強い疑問を感じます。 第二に、産業界の都合に偏ったデータ収集の是正についてです。特定の業種を対象とした石油等の消費動向に関する統計調査の変更が、特定のエネルギー多消費産業や自動車メーカー等の利権を保護・正当化するための根拠作りとして利用されてはなりません。行政が収集・分析すべきデータは、特定の産業界のロビー活動に迎合するためのものではなく、エネルギー転換期における国民全体の生活コストや、地方で暮らす庶民が被る負担の実態を直視するために使われるべきです。 最後に、すべてのエネルギー関連の統計および普及施策において、一部の特権的な企業や特定地域偏重の構造を改め、物価高と燃料費高騰に苦しむ一般市民の生活防衛を最優先した公正な運用を強く求めます。	に関する施策の基礎資料として活用されています。
--	--------------------------------